

東側エリアの応急対策について

1 応急対策の基本的方針

新たな汚染水の発生を可能な限り抑制するとともに、現状の地下水位を低下させるなど、地下水による汚染拡散防止を図るため、廃棄物投棄エリアをキャッピングする。

2 応急対策の概要

(1) シートによるキャッピング

雨水の地中浸透防止を図り、汚染水の発生を抑えるため、廃棄物投棄エリア全域をシートで覆う。

シートは、下層に保護マット、上層に通気性遮水シートの二層構成とし、固定ピンにより地山に固定する。

キャッピング面積は、概算で最大 10 ㍏程度を想定。

(2) 雨水集排水対策

布設シート周縁に雨水集排水用水路を設置し、シート上への降水を調整池に誘導する。

調整池に誘導された雨水については水質検査を行い、環境基準値をクリアしていれば公共水域である既存の沢に放流する。

水質に環境影響上の問題が認められる場合は、汚染水処理が可能な既存の水処理施設に運搬し、適正に処理する。

3 応急対策説明図

(別添図参照)